

## 参議院経済産業委員会（地方創生補助金） 2019年11月14日

○安達澄君　まずは、質問の時間をいただきまして、ありがとうございます。今年七月にありました参議院選挙で大分選挙区から初当選をさせていただきました安達澄と申します。無所属です。

政治の経験、議員の経験ありませんけれども、ここにいらっしゃる諸先輩方のお力、御指導をいただきながら、しっかりと勉強して議員の務めを果たしていきたいと思っております。

私は、ずっとずっと、現場や地方を大事にする政治、これを目指すんだというふうに言ってきたわけですが、今日は、先日の大臣の所信表明演説を踏まえまして、その現場や地方にしっかりと軸足を置いて地方創生、そのあと支援策、補助金等についての質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

まず、地方創生ですが、もう言うまでもなく安倍内閣の看板政策の一つであります。振り返ると、二〇一四年の秋の臨時国会が地方創生国会と位置付けられまして、まち・ひと・しごと創生法が成立しました。今年度はその第一期、この五年間を総括する一年、年ということになります。

今年六月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針二〇一九でも確認されましたけれども、地方創生は息の長い取組が必要です。この息の長い取組というのが私、キーワードだと思っているんですけれども、目先だけではなくて、二十年、三十年先を見据えた抜本的な施策も必要だと思います。

以前、大臣は地方創生担当大臣として御尽力されましたけれども、地方創生について、地域の産業や中小企業を所管する今は経済産業大臣としてどのようにこの地方創生に取り組まれていくのか、その基本的小お考えをお聞かせいただければと思います。

○国務大臣（梶山弘志君）　地方創生は、日本の国全体で二〇〇八年の一億二千二百八万人をピークに人口減少局面に入りました。そのまま何も手だてを講じないでいくと二〇六〇年には一億人を切ってしまう、そして高齢化率も大変高いものになっていくという中で、やはり人口をどう維持していくかということに眼目を置いて、それぞれの地域で、千七百十八ある市町村、そして四十七都道府県でしっかりと具体的な戦略を立てる、そして全体、国全体でも総合戦略を立ててそういった取組をしていこうと。一朝一夕にはできるものではありませんから、息の長い取組だということから始まったものであります。

その中で、まち・ひと・しごとということで、人口が増えるには、やはりそ

の地域に仕事がないと人は根付きませんねということでもあります。そして、町づくりも人が暮らしやすいような町づくりをしましょうということで、そこに人が張り付いてきたり、また、にぎわいが出てくるということでもあります。

特に仕事ということでは、中小企業が果たす役割は大変大きなものであるということで、従来からあった中小企業がどうなのかという状況を確認をしながら、そのまま行けるのかどうなのか、事業承継ということで次にしっかりとバトタッチできるのかどうなのか。また、今まであった伝統的な産業もそのまま行けるのかどうなのか、ブラッシュアップして近代に合わせていく必要があるのではないかというようなものもある。また、ニーズに合わせたものをつくっていかうというものもある。

さらに、一次産業中心のところも、一次産業、二次産業、三次産業を取り込んだ上で六次産業化、農商工連携ということで、新たな企業、産業というものをつくっていかうという取組もしてきたということで、まさに中小企業、小規模企業が地域の活力をつくるものだという認識の下に、そういうお手伝いを地方創生の交付金でお手伝いをしてきたこと。

そして、今度は経済産業大臣として、地方の中小企業を大切にしていって、また元気にしていっていただくためにどういった施策をしたらいいのか。経済産業省一省でできるものではありません。総務省や国土交通省、また環境省、農水省、いろんなところと連携をしながら、こういった課題を解決していくための活動をしたい、また経済産業省として取り組んでいきたいと今思っているところであります。

○安達澄君 ありがとうございます。

まさに、その地方や中小企業への補助金、支援策についてちょっとお聞きしていきます。

経済産業省は、地方の成長なくして日本の成長なしをスローガンにして、グローバル成長戦略研究会を立ち上げています。そして、地域経済の活性化を図るべく議論を重ね、様々な施策に取り組んでいます。地方創生を目的にした地方や中小企業向けの補助金、支援策もその中でたくさんあります。

私自身も、サラリーマンを辞めて地元でUターンをして、そして地方で仕事をしてきた経験から、補助金というのは大変有り難いものだというふうに実感をしています。補助金を有効に活用して再生したり発展したりしている企業、私の身近にもたくさん知っています。もう大変有り難い。でも、もっと使いやすい補助金にできるんじゃないか、もっと生きたお金の使い方ができるんじゃないかと思うことも多々あるんですね。

これちょっと質問なんですけれども、大臣御自身は、例えば地元に戻ると

きとか、若しくはいろんな企業を訪問されたときとかに、こういう補助金に対して、その改善要望であるとか、場合によっては不満とか、何かそういうのというのは直接お聞きになった経験とかというのはございますか。

○国務大臣（梶山弘志君） 大臣就任前は、議員活動として地元の中小企業をずっと回っております。そして、知り合いのところでも、ものづくり補助金を使いたいということで、いろんな検討をしている場面にも出会ったこともございます。

そういった中で、いろいろ補助金の使い勝手の問題、また手続の問題、様々な件についてお話を聞かせていただき、そういったものをしっかりこの中小企業対策の補助金に役立てていかなければという思いを持っております。

○安達澄君 ありがとうございます。

私自身の経験であったりとか、あと地元の事業者さんの生の声を基に私の方から二つお話をしますけれども、まず一つ目、その補助金なんですけれども、地方創生とかに関する、それだけでももう各省庁にわたって縦割り、かなり細分化されています。一言で言えば、もういろいろあり過ぎて、しかも似たようなものがたくさんあって非常に分かりにくいというのがあります。

例えば、令和元年度のまち・ひと・しごと創生、つまり地方創生関連の事業予算ですけれども、これを見てみて、その中で、その経済産業省管轄の中を見ただけでも、例えばですけれども、販路拡大とか地域ブランディングとか、そういうものを目的、狙いにしている補助金が、例えばローカルクールジャパン推進事業、国内・海外販路開拓強化支援事業など、五種類、五つぐらいのメニューにわたったりしているんですね。しかも、担当する課というのはほぼばらばらです。

そしてまた、同じ課であっても、ちょっと面白いんですけどこういうものもあって、これ伝統工芸に関する補助金なんですけど、伝統的工芸品産業支援補助金と伝統的工芸品産業振興補助金。要は、名称が支援か振興の違いだけであって、目的も伝統工芸品の需要開拓とか情報発信なんですね。

大臣、ちょっとお聞きしますけれども、使う側に、現場の立場を想像しながらですか、どうですか、こうやってばらばらで、似通っている、分かりにくいというのは。

○国務大臣（梶山弘志君） 地方創生の関連の交付金は一千億円あります。このほかにも今委員がおっしゃったような、それぞれの省庁での地方創生に関連すると思われるようなものもあります。それらをまとめていくのが内閣府とい

うことでして、できるだけ、私の大臣のときは、それ以降も続いていると思いますけれども、ワンストップで、一か所でしっかりそういった各省の補助金も分かるようにしましょうということで事務局をつくっております。そして、そこで各省庁から人が出てきておりますので、その担当もおりますので、そういった形で、地方創生に関してこうやりたいんだ、ああやりたいんだという物事を上げていただければ、補助金について説明できるような体制をつくってきたと思っております。

ただ、似たような補助金があるのも事実でありますから、そういったものはしっかりと整合を取っていく必要はあると思いますけれども、地方創生に関してはワンストップでできるような体制はつくっているつもりでありました。

○安達澄君 私が地元とかで確認したところですけど、やはり国とか自治体による説明会、これはやっぱりちゃんとあるんですね。もちろん経産省さんの説明も当然あるんですけど。ただ、やっぱり余りにも件数が多過ぎて、一つの補助金に対する説明時間がもうたった二、三分だったり、詳しくはお手元の資料を御覧くださいという感じになってしまったりというのがあります。それが現場の実態です。

ですから、やっぱりこの細分化というのは、もうあくまでもやっぱり中央側の論理といたしますか、縦割りゆえであって、地方や現場にとっては意味がないなというふうに私は思っています。

そして、二つ目なんですけれども、現在の地方創生の進め方というのは、基本的に中央からの計画主導型だなと思っています。簡単に言うと、こういう方向で事業を進めるならばこんな補助金を出しますよというものです。

大臣のホームページを拝見させていただきまして、理念・政策のところでのようにうたっておられます。自立した地方が主体となった新しい国づくりや、地方がその特色を生かした独自性のある政策推進を目指すんだと。もう私も全くそのとおりだと思いますし、地方出身という同じ立場として、大変おこがましいんですけども、大変心強く、うれしく思っております。

そして、以前、大臣が地方創生担当大臣をお務めのときの平成三十年三月二十日の地方創生に関する特別委員会で、大臣は、地方創生を料理に例えてこのようにおっしゃっているんですね。国が全てをやるということではなくて、料理に例えると、基本レシピは国が提供しますよ、出しますよ、そして予算もそういうものに従って付けていきます、でも味付けは、また少し独創的な料理も含めて地方でしっかり考えてくださいねというふうにおっしゃっていました。

このときの発言をちょっと活用させていただくと、私の考えでは、そのレシピまではもう国が用意する必要ないんじゃないかと思っています。もう国は、

和食、中華、イタリアンというジャンルまでを示すにとどめて、レシピや味付けはまさにもう地方や現場が創意工夫して作っていく、決めていくでいいんじゃないかと思っています。それこそが大臣がホームページの理念でうたっておられる自立した地方であったり、地方の特色、独自性ということに合致すると思います。

質問ですけれども、地方や現場で頑張っている人たちの側に立って、余り細分化せず、そのレシピまでは決め付けない、シンプルで分かりやすく、現場での創意工夫の余地も大いにある、そんな補助金のカテゴリー化といいますか、プール化といいますか、経済産業省から積極的に進めていただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○国務大臣（梶山弘志君） まず、地方創生の話は、あのときは総合戦略第一期目ということにして、初めて行う取組でもあったということから、大体こういうことに使えるんですよという基本レシピを出したということなんですね。

で、うまくいっているところは、やはり自分の独自のメニュー出してくるところなんです。このレシピまで無視し、無視というか、レシピは別にして、私たちはこういう作り方もしたいんだと、そして、結果的に、こういう味付けもしたいんだということをやっているところがうまくいっている。ただ、この五年間でうまくいっているというよりも、もっと前から危機感を持っていたところなんですね。二十年前、三十年前からその危機感を持っていたところが今花咲いているというところもございます。

できればそれがいいと、一番いいと私も思っておりますけれども、取りあえず寄り添うような形でやっていかないと、なかなかやはり最初から取り組まない、取り組めない自治体もあると思いますので、こういう取組をさせてもらっているということと、自由に使えるのが一番いい、これも地方創生で言われました。ひも付きじゃない方がいいねと、全部俺たちに任せろよという話があるんですけども、これ、補助金と交付金の話にもつながるんですけども、地方の裁量で全て任せてくれといっても、なかなかやっぱり目的どおりに使われない場合もあるかもしれないということで、ある程度の枠組みとして補助金という形でやっている。地方の方が、交付金では使い勝手悪いからこれは補助金事業にしてほしいというような要望も今現実にあるんですね。ですから、もう少し限定をしてもらった上で、こういうお金を使いたい、その枠をしっかりと維持してほしいと。

そして、いろんな項目が、それぞれの需要が違うんです。需要が違うからこそ、補助金という形でやっている。交付金でやるものは自由にどうぞということでやっていくんですけども、もう少し、そういった手法も含めて、委員の

おっしゃるような現実というものもあると思いますので、私自身も少し考えてみたいと思っています。

○安達澄君 ありがとうございます。

なぜ私がこういう細分化であるとか、そういう、中央から主導じゃない、もっと自由と言うかといいますと、地方の方にも、さっき大臣おっしゃったとおり、やはり努力しているところがやっぱりうまくいっている、アイデア出しているところ、もうなるほど、そのとおりだろうなと思いました。

今回、そういう地方創生に関して、ある調査があります。新聞報道にも出ましたけれども、地方自治総合研究所が行った調査でして、まさに、まち・ひと・しごと創生法の下、自治体が策定した地方版総合戦略というのがあります。これに関して、全国千三百四十二の市区町村から回答があったんですけど、実は実は、この中の七七%の自治体が、結局、その策定を外部のコンサルタントに委託しているんですね。そして、そのうちの半分以上は東京のコンサルタントに策定してしまっている。だから、本来であれば自分たちで考えるべきであるところを、なかなかやっぱりそうはなっていない実態。やはりそれは、これまで中央が地方に対して、先ほどの例で言うとレシピまで示していたからこそじゃないかというふうに思っています。

だから、息の長い取組をしなきゃいけないからこそ、早くやはり地方が創意工夫していく、独自に考えていくための仕掛けをやっていかないと、ずっとずっといつまでたっても変わらないんじゃないかなというふうに思います。そこが私の最もお伝えしたかったところであります。

そして、ちょっと時間がないんですけども、もう一つその補助金に関して言うと、やはり、そういう補助金が細分化されたり、目的、レシピまで決められてしまうことで、やはりいろんな弊害も起こってくるんですね。

これはもう私の地元のある事業者さんから先々週聞いた話ですけども、補助金を活用して障害のある方々のためにバリアフリーのお部屋を造ったんですけども、その部屋を健常者の方にも利用してもらおうと貸し出そうとしたところ、この補助金の目的がやっぱり障害者の方のための利用というゆえに、一般の人が使うのは駄目ですということで、禁じられてしまったんですね。やはり、確かにその補助金というのはある目的があるわけですけども、もうこういう縦割りのものというのはやっぱりおかしいと思うんですね。

大臣とか、そういう、今のような話を聞いたりして、どのように思われますか。

○国務大臣（梶山弘志君） 民間の資金で建てたものであればそれは自由に使

えると思いますけれども、目的外使用ということになるとなかなか、国の財政の縛りというものがございます。ですから、その目的のために建てたものを目的外の使用でやった場合は補助金適正化法というものでどうするかという議論になるのと同じように、やはり目的は目的でやってもらう、また、自由になるお金は自由になるお金で使っていただければいいと思うんですけれども、やはりある程度の目的をしっかりと達成してもらわないと、税金ですから、元は。

だから、こういったものの使い方ということに関しては、非常にやっぱり国の縛りというのはあるのも現実だと思っています。

○安達澄君 おっしゃるとおりだと思います。

ただ、最近、今いろいろと話題にも出てきましたけれども、ものづくり補助金、これに関して言うと、実は非常に、補助事業によって取得した設備であっても、試作品作りの成果とかを活用して本事業に転用したり、その場合に残存簿価相当分の納付が免除されたりする成果活用型生産転用というのがあります。これは非常にいいと思いますし、まさに改善重ねてこういうふうになったんじゃないかというふうに思います。

もしこういうのが周知徹底されていないとすると、これはまたもったいない話だと思うんですね。その辺の実態というのはどうなんでしょうか。

○国務大臣（梶山弘志君） 補助金にもいろいろありますけれども、例えば、建物をその補助金で造った、そして国がその中で仕事をしているというときに、国の財産でやっているというときに、それを地方に払い下げるとか、そういったものに関していろんな制約が今までありましたけれども、今は相談を受ければ柔軟に対応しているということだと思います。

ただ、制度全体としても、先ほど言ったものづくり補助金で、その延長上にあるものに関してはしっかりと対応しようということでもあるでしょうし、それぞれの場合によって対応していただくと、まあ財務省との相談の上ということになると思うんですけれども、そういったことができるものだと思っています。

○安達澄君 ありがとうございます。

ちょっともう時間が参りましたのでこれで終わらせていただきますけれども、今後も是非地方や現場、一緒に向いてやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

今日はありがとうございました。